第83回 定時株主総会招集ご通知

日 時
2020年６月25日（木曜日）
午前10時（開場午前９時15分）

場 所
東京都中央区銀座3丁目7-3
銀座オーミビル3階
CONFERENCE（カンファレンス） BRANCH（ブランチ） 銀座
AB会議室

昨年と開催場所が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

議 案

第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 取締役8名選任の件
第３号議案 監査役2名選任の件

東邦化学工業株式会社

証券コード：4409

目 次

第83回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3

（添付書類）
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 33
監査報告 …… 36

お土産中止のお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止の観点から本株主総会でのご来場の株主様へのお土産の配布は中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス（COVID-19）が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク持参・着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 現在、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移するか予断を許さない状況であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、株主様の定時株主総会へのご出席が難しくなる恐れがあります。

上記の状況に鑑み、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主各位

証券コード　4409
2020年６月９日

東京都中央区明石町６番４号
東邦化学工業株式会社
代表取締役社長　中崎　龍雄

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク持参・着用などの対策のご用意をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時

2. 場　所　東京都中央区銀座３丁目７−３ 銀座オーミビル３階
CONFERENCE BRANCH **銀座 AB会議室**（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第83期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
●監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://toho-chem.co.jp）

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

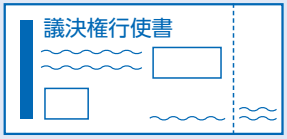

同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月25日(木)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵　送

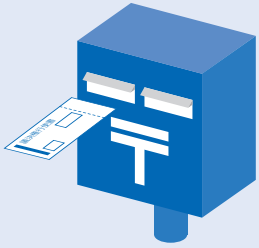

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2020年6月24日(水)
午後5時15分到着分まで

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことを利益配分の基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績等の状況を総合的に勘案した結果、2020年３月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

❶ 配当財産の種類	金　　銭
❷ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき…… 金15円 配当総額……319,920,150円
❸ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月26日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役中崎龍雄、井上豊、馬場俊秀、脇田雅元、永岡幹人、中野憲一、野村公喜の７氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役信近一雄氏は、2020年２月27日に逝去されたことから取締役を退任いたしました。つきましては、社外取締役１名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

中崎（なかざき）　龍雄（たつお）　（1945年10月14日生）

所有する当社株式の数　2,528,500株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年４月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1995年５月	同行金融商品開発部長
1996年６月	当社代表取締役社長（現任）
2005年２月	当社内部監査室担当（現任）
2009年２月	当社経営企画本部担当
2015年４月	当社総務本部担当
2016年３月	当社経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり社長として当社の経営を指揮し、成長が期待される新たな事業分野への展開や長期的視点に立った国内外の拠点整備等を牽引し、当社の事業の発展に貢献してまいりました。また、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

井上 豊（いのうえ ゆたか）（1950年9月13日生）

所有する当社株式の数 | 19,500株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1996年10月　同行大船支店長
2001年 4 月　同行法人審査第二部上席審査役
2002年 1 月　当社経理本部経理部長兼関連事業部長
2007年 4 月　当社経理本部副本部長
2010年 6 月　当社取締役
2010年 6 月　当社経理本部長（現任）
2014年 6 月　当社常務取締役（現任）
2014年 6 月　当社情報管理部門担当（現任）
2017年 6 月　当社総務本部担当
2017年10月　当社総務本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり経理本部長として財務及び会計の面から当社の安定した事業運営を推進してまいりました。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

永岡 幹人（ながおか みきひと）（1965年8月31日生）

所有する当社株式の数 | 9,100株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月　当社入社
2010年 4 月　当社精密化学品事業部部長
2013年 6 月　当社大阪支店長（現任）
2016年 4 月　当社事業本部香粧原料事業部長（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）
2016年 6 月　当社事業本部副本部長（現任）
2019年 1 月　当社海外事業部長
[重要な兼職の状況]
東邦化貿易（上海）有限公司董事長
東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長きにわたり幅広い事業分野に携わり、当社の主要部署長を歴任して多くの成果を上げた他、事業本部副本部長として高いリーダーシップを発揮して営業部門を指揮し、事業拡大に貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

脇田 雅元（わきた まさもと）（1952年12月17日生）

所有する当社株式の数 | 24,900株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月　当社入社
2006年 9 月　当社生産本部追浜工場管理部長
2008年10月　当社生産本部追浜工場副工場長
2009年 4 月　当社生産本部追浜工場長
2011年 4 月　当社生産本部千葉工場長（現任）
2012年 6 月　当社取締役（現任）
2014年 6 月　当社生産本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたり国内外の主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。また、生産設備等情報制御システムにも明るく、これらの知見とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

中野 憲一（なかの けんいち）（1967年9月3日生）

所有する当社株式の数 | 8,000株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月　当社入社
2007年 4 月　当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長代理
2011年 4 月　当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長（現任）
2013年 4 月　当社研究開発本部追浜研究所副所長
2015年 4 月　当社研究開発本部追浜研究所長（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）
2016年 6 月　当社研究開発本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来電子情報材料分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てました。また、追浜研究所のトップとしてマネジメントに携わっており、これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

下田 晴久（しもだ はるひさ）（1962年7月30日生）

所有する当社株式の数 | 7,000株



新　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月　当社入社
2007年 4 月　当社電子情報産業事業部部長
2008年 6 月　当社電子情報産業事業部副事業部長
2009年 6 月　当社電子情報産業事業部長
2012年 2 月　当社研究開発本部新製品開発推進グループ長（現任）
2016年 4 月　当社事業本部スペシャリティーケミカルズ事業部長（現任）
2016年 6 月　当社執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

長きにわたりスペシャリティーケミカルズ部門に従事し、事業の拡大に貢献すると共に、電子情報材料分野においては立ち上げ時から携わり、同分野を収益の柱へと育てました。これらの経験と実績がこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

池田 亮（いけだ あきら）（1970年4月17日生）

所有する当社株式の数 | 1,000株



新　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4 月　当社入社
2009年 4 月　当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長代理
2011年 4 月　当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長
2013年 7 月　当社研究開発本部千葉研究所副所長
2015年 4 月　当社研究開発本部千葉研究所長（現任）
2016年 6 月　当社執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来土木建築用薬剤分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てると共に、千葉研究所のトップとして研究所全体の技術力向上に大きく貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

野村（のむら） 公喜（こうき）

（1952年10月17日生）

所有する当社株式の数 | 6,000株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2001年４月　同行赤坂法人第一部長
2003年６月　同行執行役員東日本第四法人営業本部長
2006年４月　同行常務執行役員
2010年５月　住友三井オートサービス株式会社専務執行役員
2010年６月　同社取締役専務執行役員
2012年６月　同社代表取締役副社長
2015年６月　当社監査役
2016年６月　当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．野村公喜氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３．野村公喜氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年となります。
４．当社は、現在、社外取締役である野村公喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、野村公喜氏との間において、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
６．野村公喜氏は、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
７．野村公喜氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
８．野村公喜氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
９．野村公喜氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役越智英隆、山本一郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

越智（おち） 英隆（ひでたか）　（1958年3月3日生）

所有する当社株式の数　5,800株



再　任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1981年４月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行
2001年10月	同行関連事業部長
2004年４月	同行宇都宮支店長
2005年６月	同行高松支店長
2008年７月	同行コンプライアンス統括部長
2010年２月	同行法務部長
2012年６月	当社常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また内部統制や法務の知識と幅広い経験を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性の確保並びに取締役会の監査機能の強化を図る上で適任と判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

山本 一郎（やまもと いちろう）（1955年5月14日生）

所有する当社株式の数 | 4,200株



再　任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1996年10月	同行東京営業第四部主任調査役
2001年 4 月	同行大阪中央法人営業第一部副部長
2002年10月	同行法人業務部上席推進役
2005年 6 月	株式会社債券決済ネットワーク常務取締役
2008年 2 月	ニッセイ同和損害保険株式会社金融法人開発部長
2010年 6 月	学校法人東京歯科大学内部監査室長
2016年 6 月	当社監査役（現任）
2017年10月	株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また様々な企業や学校法人での豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性の確保並びに取締役会の監査機能の強化を図る上で適任と判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．越智英隆氏及び山本一郎氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
3．越智英隆氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって８年となり、山本一郎氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年となります。
4．当社は、現在、社外監査役である越智英隆氏及び山本一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、越智英隆氏及び山本一郎氏との間において、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6．越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
7．越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8．越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
9．越智英隆氏及び山本一郎氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

以　上

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、上半期は個人消費や企業の設備投資が堅調に推移し、緩やかな回復が続きました。しかし、下半期は外需の低迷などを背景に製造業の生産活動に足踏みがみられ、景気の停滞感が強まりました。更に2020年に入ると、新型コロナウイルスが中国で猛威を振るった後、世界中に拡大し、景気を大幅に下押しする厳しい状況となっています。

化学業界におきましても、海外経済の減速による全般的な需要の鈍化や、米国で生産が本格化したシェールガス由来の安価な製品の市場への流入によって、世界的な需給バランスが悪化する厳しい環境となりました。加えて新型コロナウイルスの感染拡大後は需要が一段と減退し、そのマイナス影響は当面続くものと見込まれます。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、中国の景気減速等によって製品需要が総じて弱含みで推移したことや、原材料価格の低下に伴う売価の低下により、前期比3,139百万円、6.9％減収の42,155百万円となりました。

利益面は、減収の影響を原材料価格の低下でカバーしたものの、減価償却費や人件費等の固定費負担の増加を補うには至らず、当連結会計年度の営業利益は前期比194百万円減益の2,006百万円、経常利益は前期比214百万円減益の1,679百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、非連結子会社の旭東産業株式会社を清算したことによる子会社清算益等の計上があった一方、前期あった関係会社出資金評価損の税務上の損金算入による法人税等の額の減少がなかったため、前期比529百万円減益の1,378百万円となりました。

	第82期（2019年３月期）	第83期（2020年３月期）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減額（百万円）	増減率（％）
売上高	45,294	42,155	△3,139	△6.9
営業利益	2,200	2,006	△194	△8.8
経常利益	1,894	1,679	△214	△11.3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,908	1,378	△529	△27.8

セグメント別の状況は次のとおりです。

界面活性剤

売上高

231億81百万円（前期比5.0%減）

セグメント利益

12億57百万円

売上高構成比

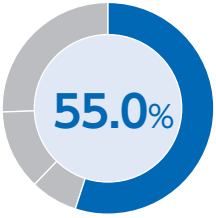

売上高

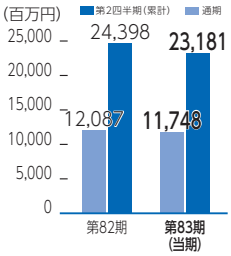

セグメント利益

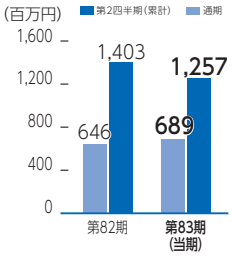



香粧原料は、ヘアケア用向け基剤が増加したものの、洗剤用向けの一般洗浄剤が大口ユーザーからの一時的な需要減少により大幅に落ち込み減収となりました。プラスチック用添加剤は、主力の帯電防止剤が、主用途のOPPフィルム用の需要減の影響で振るわず、減収となりました。土木建築用薬剤は、生コンクリート市場の低迷に伴いコンクリート用関連薬剤が振るわず減収となりました。一方、農薬助剤は、海外向け販売が第2四半期以降回復し増収に転じ、繊維助剤は中国での販売が引き続き堅調で増収となりました。紙パルプ用薬剤は、紙・板紙の国内需要減少に伴い脱墨剤や消泡剤が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,216百万円、5.0%減収の23,181百万円となり、セグメント利益は、前期比146百万円減益の1,257百万円となりました。

樹　脂

売上高

30億60百万円（前期比8.0%減）

セグメント利益

1億29百万円

売上高構成比

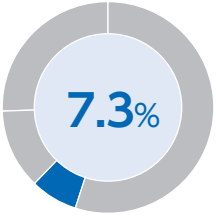

売上高

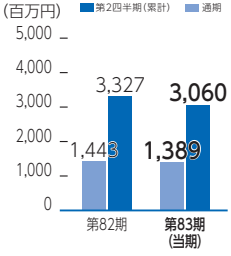

セグメント利益

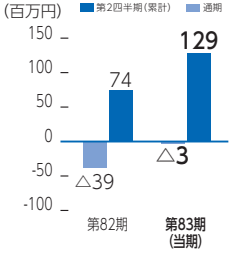



石油樹脂は、アスファルト関連向けが落ち込み、減収となりました。合成樹脂は、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液が大口ユーザーの環境対応型製品への処方変更等に伴う売上数量減少により振るわず、減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤が自動車や電気機器の市況低迷を背景に低調にとどまり、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比267百万円、8.0%減収の3,060百万円となり、セグメント利益は、原材料安による利益率の改善を主因に前期比54百万円増益の129百万円となりました。

化　成　品

売上高

50億59百万円（前期比16.6％減）

セグメント利益

1億36百万円

売上高構成比

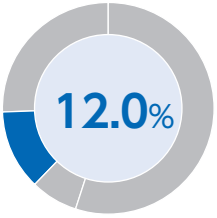

売上高

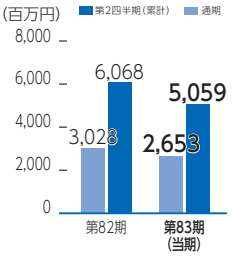

セグメント利益

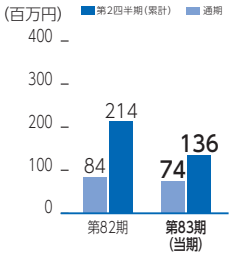



合成ゴム･ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、国内外の自動車関連需要の冷え込みや海外での価格競争激化に加え、原材料価格低下による売価下落の影響もあり、大幅な減収となりました。金属加工油剤は、大口ユーザー向け販売が大幅に落ち込み減収となりました。石油添加剤は、海外向け販売が振るわず減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,008百万円、16.6％減収の5,059百万円となり、セグメント利益は、前期比78百万円減益の136百万円となりました。

スペシャリティーケミカル

売上高

107億67百万円（前期比5.4％減）

セグメント利益

3億92百万円

売上高構成比

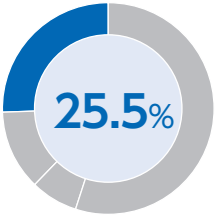

売上高

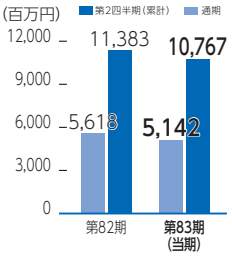

セグメント利益

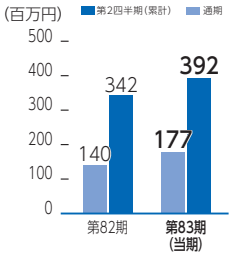



溶剤は、世界の自動車需要の冷え込み等に伴い、ブレーキ液基剤をはじめ、大半の用途の製品が低調で減収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、期初には大幅な伸長を見込んでいたものの、半導体市況の回復が鈍く、若干の増収にとどまりました。アクリレートは、昨年度後半に中国市場で電子材料関連向け需要が急減した影響が残り、緩やかな回復の動きは見られるものの、大幅な減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比616百万円、5.4％減収の10,767百万円となり、セグメント利益は、中国市場でのアクリレートの採算改善により前期比49百万円増益の392百万円となりました。

〈その他〉 売上高　86百万円（売上高構成比0.2％）
セグメント損失　1百万円

＊「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
＊ セグメント利益は、（四半期）連結損益計算書計上額の営業利益と調整（当連結会計年度は91百万円）を行っております。
＊ セグメント利益の調整額91百万円には、棚卸資産の調整額50百万円等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、44億29百万円であります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社	千葉工場	電子材料用精製設備増設
当社	追浜工場	コージェネレーションシステム（ガスタービン）更新
当社	鹿島工場	製品貯槽増設工事

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社	千葉工場	電子材料用樹脂製造所建設
当社	追浜工場	香粧原料用ポリマー増産対応工事
当社	本　　社	基幹システム（ERP）更新
東邦化学（上海）有限公司		第２期生産設備等増設工事

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で３億円の資金調達を実施いたしました。

（社債の明細）

会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額（百万円）	利　率（%）	償還期限
東邦化学工業株式会社	第41回無担保社債(株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定	2019年7月31日	300	0.13	2024年7月31日

(2) 財産及び損益の状況

区分		第80期 (2017年３月期)	第81期 (2018年３月期)	第82期 (2019年３月期)	第83期 (2020年３月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	38,549	42,762	45,294	42,155
経常利益	(百万円)	1,557	2,437	1,894	1,679
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	317	997	1,908	1,378
１株当たり当期純利益	(円)	14.90	46.76	89.47	64.64
総資産	(百万円)	46,687	49,814	52,407	53,298
純資産	(百万円)	10,260	11,613	13,089	13,580
１株当たり純資産額	(円)	477.35	540.89	610.23	633.40

(注) １．１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
２．百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

売上高

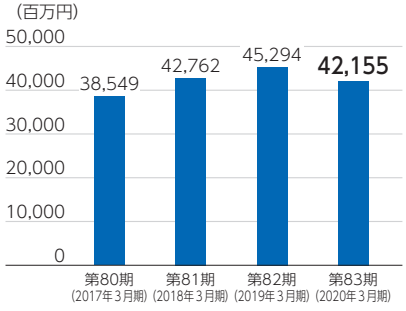

経常利益

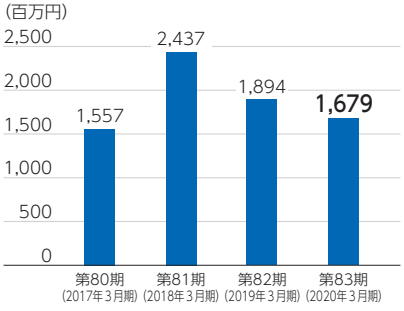

親会社株主に帰属する当期純利益

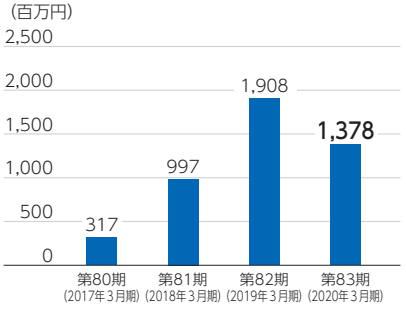

１株当たり当期純利益

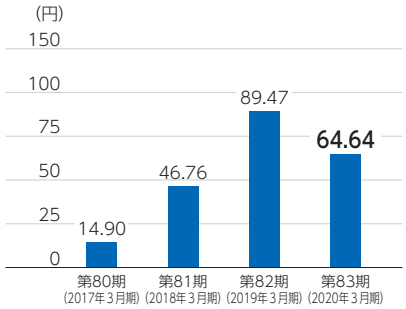

純資産／総資産

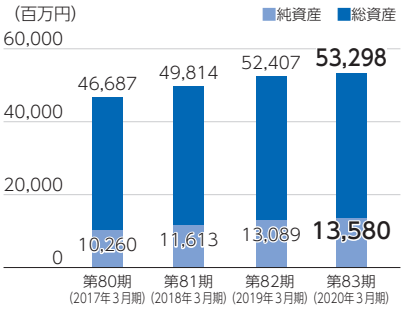

１株当たり純資産額

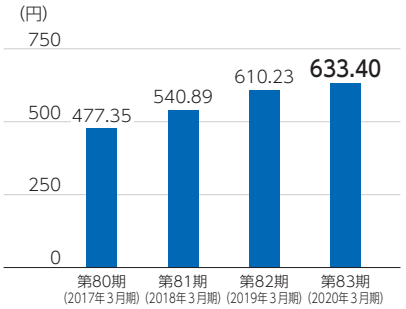

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	5,185万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

(注) 東邦化学倉庫株式会社と当社は2020年４月３日に合併契約を締結し、2020年７月１日付で同社を吸収合併する予定であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度（2019年度）を初年度とする新三ヵ年中期経営計画（以下、「新中計」）に取り組んでおります。本計画の数値目標と重要課題につきましては、以下のとおりです。

＜2018年度及び2019年度の実績と新中計最終年度（2021年度）の数値目標（連結ベース）＞

	2018年度実績	2019年度実績	2021年度計画
売上高	452億円	421億円	510億円
営業利益	22億円	20億円	30億円
売上高営業利益率	4.9%	4.8%	5.9%
純資産額	130億円	135億円	170億円
自己資本比率	24.8%	25.3%	27.0%
ROE	15.5%	10.4%	10%以上
１株当たり配当額	12円	15円	20円

＜最重要課題＞

①東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第２期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる

②生産性の改善

③人材育成と全社の意識改革

＜その他重要課題＞

①電子情報産業向け需要増への増産体制の構築

②最適生産体制の構築

③海外市場開発

④高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

⑤次期基幹システム（ERP）導入と業務改善の推進

新中計の初年度となる当連結会計年度は、売上高が、米中貿易摩擦に伴う海外経済の減速の影響や2020年年初からの新型コロナウイルス感染拡大による需給環境の悪化を主因として大幅な減収となりました。利益面では、原材料価格の低下がプラス要因となったものの、生産性改善に向けた投資や成長分野への投資に伴う減価償却費の増加や人件費等の増加を補うには至らず、減益となりました。

2020年度は、新型コロナウイルスによる世界経済への悪影響がより深刻度を増すものとみられます。当社グループの製品は、幅広い分野に使用されており、洗剤用一般洗浄剤等、現環境下でも売上が底堅い製品がありますが、自動車市場向け製品をはじめ、市況低迷の影響を受ける製品も多く、全社でみればマイナス影響は小さくありません。

新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響度や収束までの期間を予測することは困難ですが、今後、感染拡大のペースが現状以上に深刻化せず、下期は徐々に収束に向かうシナリオを想定しても、2020年度は2019年度比減収減益となる見込みです。2020年度はこのような極めて厳しい環境下にありますが、新型コロナウイルスの影響が2020年度までにとどまれば、2021年度には業績を新中計の軌道に戻し、少なくとも単年度の収益性の指標となる数値目標の達成に向けて、新中計に掲げた最重要課題及びその他重要課題に取り組んでまいります。

最重要課題の１つである東邦化学（上海）有限公司については、2019年度は、繊維助剤や土木建築用薬剤が増収となりましたが、一方で中国のスマートフォン市場の低迷によってアクリレートが減収となり、売上高は概ね前期並みにとどまりました。利益面については、原材料価格の低下により利益率が改善し、会社設立来初の通期での営業利益黒字化を達成しましたが、経常利益は為替差損の発生により遺憾ながら黒字化は果たせませんでした。同社においては、2020年８月に第２期増設設備が稼働いたしますので、減価償却費の更なる増加が見込まれますが、中国市場開拓の一層の強化、開発案件の早期実績化等を進め、新中計期間中には経常損益を黒字化させ、その維持・拡大を確実にするための基盤を固めます。

国内においては、生産性向上や省人化への取り組みを最重要課題として進めています。既存製品の製造方法の見直しや工程合理化が、香粧原料や溶剤、石油添加剤等の分野で大きな成果を挙げており、また、鹿島工場の貯槽増設等、必要な設備への投資も順次進めています。来期以降もこの動きを継続し、強化してまいります。

人材育成と意識改革については、「スピードアップ」をキーワードに、生産性改善や開発テーマの実績化、新規市場開拓等の成功体験を通じて各社員の意識改革につなげる取り組みや、「適材適所」の観点からの人事ローテーションの活発化等に取り組んでいますが、道半ばであり、これを更に加速してまいります。

電子情報産業向け需要増への増産体制の構築については、千葉工場における新プラント建設計画を2019年８月に決定し、2021年年央の完成を予定しています。併せて、十分な人的資源の確保を図るべく、既存プラントにおける省人化を進め、人員の配置転換を進めます。

最適生産体制の構築については、各生産拠点の生産能力や生産コスト等の諸条件を考慮し、どの工場でどの製品を生産するのが最適かを適宜見直し、国内工場のみならず、東邦化学（上海）有限公司も含め、BCP対策も考慮に入れながら生産移管等を進めています。また、生産の最適化のために必要な設備投資も積極的に進めております。今後は、東邦化学（上海）有限公司の第２期増設設備も含めた最適生産体制の構築を進めてまいります。

海外市場開発については、アクリレート、香粧原料、土木建築用薬剤、繊維助剤等を中心に市場開発を進めておりますが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの影響による中国経済へのマイナス影響は大きく、足許は厳しい環境下にあります。海外渡航制限等、現在は営業活動への制約もありますが、その間も海外市場向け製品の研究開発を進める等、コロナ禍収束後の挽回を図ります。

高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化については、香粧原料や土木建築用薬剤で実績化に至った案件があるほか、電子情報産業用の微細加工用樹脂やプラスチック用添加剤等でも開発テーマが着実に進捗しています。2020年度に実績化を目指しているものもあり、早期の収益化を図ってまいります。

次期基幹システム（ERP）導入については2020年５月に旧システムからの移行を終えました。早期に導入のフェーズから活用のフェーズに進み、業務の標準化と経営資源に係る情報の可視化を推進し、経営の意思決定の迅速化につなげることで、導入効果を実現してまいります。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対して、在宅勤務や時差出勤、出張の自粛、毎日の検温励行など、従業員とその家族の安全と健康を最優先にした対策の徹底、生産・販売・在庫・物流状況の把握などの施策を通じ、影響の最小化を図っております。

現時点では新型コロナウイルスの影響がいつ収束するのか見通せず、過去にない厳しい環境下にありますが、感染症対策徹底により事業の停滞を回避しつつ、収束後のV字回復に向け、足場を固めるべく、上記の課題に全力で取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界面活性剤	香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等
化成品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

(6) 主要な事業所 (2020年３月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本社		東京都中央区
	支店	大阪	大阪市中央区
		名古屋	名古屋市中区
	工場	追浜	神奈川県横須賀市
		千葉	千葉県袖ケ浦市
		四日市	三重県四日市市
		鹿島	茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本社		大阪市東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易(上海)有限公司	本社		中国上海市
東邦化学(上海)有限公司	本社		中国上海市

(7) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	374名	22名
樹脂	59名	△ 1名
化成品	117名	6名
スペシャリティーケミカル	194名	17名
その他	16名	1名
全社(共通)	31名	2名
合計	791名	47名

(注) 従業員数には、嘱託等(37名)を含めておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
619名	41名	39.3歳	15.8年

(注) 従業員数には、嘱託等(29名)を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,059百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,826百万円
株式会社みずほ銀行	2,847百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　85,000,000株

② 発行済株式の総数　21,350,000株（自己株式21,990株を含む）

③ 株主数　4,787名

④ 大株主（上位10名）

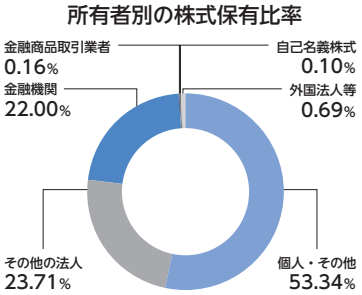

株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,354千株	15.72%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.78%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	928千株	4.35%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
株式会社菅野商事	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式（21,990株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中崎　龍雄	内部監査室担当、経営企画本部長
常務取締役	江藤　俊幸	購買部門担当、生産本部長、東邦化学（上海）有限公司董事長
常務取締役	井上　豊	情報管理部門担当、総務本部長 兼 経理本部長
常務取締役	馬場　俊秀	事業本部長 兼 精密化学品事業部長
取締役	脇田　雅元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長
取締役	永岡　幹人	事業本部副本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長、東邦化貿易(上海)有限公司董事長、東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長
取締役	中野　憲一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取締役	野村　公喜	
取締役	綾部　収治	
常勤監査役	大熊　道男	
常勤監査役	越智　英隆	
監査役	山本　一郎	株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役

(注) 1．2019年６月27日開催の第82回定時株主総会において、新たに綾部収治氏は取締役に選任され就任いたしました。
2．取締役野村公喜氏及び綾部収治氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3．常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4．常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役越智和俊氏は、2019年６月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、取締役信近一雄氏は、2020年２月27日に逝去されたことから取締役（研究開発本部長）を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （3名）	105百万円 （14百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	33百万円 （19百万円）
合計 （うち社外役員）	14名 （5名）	139百万円 （33百万円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山本一郎氏は、株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　野村　公喜	16回／16回	100%	—	—
取締役　綾部　収治	13回／13回	100%	—	—
監査役　越智　英隆	16回／16回	100%	15回／15回	100%
監査役　山本　一郎	16回／16回	100%	15回／15回	100%

（注）取締役綾部収治氏は、2019年６月27日開催の第82回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況等

野村公喜、綾部収治の両氏は社外取締役として、越智英隆、山本一郎の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、山本一郎の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。

3．当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

4．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については2019年７月26日に改訂を行っております。

内部統制システム構築の基本方針

1．コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

(1) 当社取締役及び監査役は、取締役会が決議した役員選定基準に基づき、常務以上の取締役及び社外取締役で構成する役員人事諮問委員会が、その職務を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議（監査役は監査役会の同意が前提）を経て、株主総会決議で承認される体制である。

(2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。

(3) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。

(4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。

(5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。

(6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2．当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項を定めた行動規範を策定すると共に携帯カードにして全従業員に配布し、その周知徹底を図る。

(2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。

(3) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。

(4) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
(2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
(2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
(3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社各部門が毎期設定する損失の危険等に対処する課題の進捗状況を管理することで、その着実な運用を図る。

5．当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、毎月定時取締役会を開催すると共に、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
(2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月２回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
(3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
(4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
(5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6．当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、グループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
(2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
(3) 当社は、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
(4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
(5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
(6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8．前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
(2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9．当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
(2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
(3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
(4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
(5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。

10．上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
(2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、更に通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

11．当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
(2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
(2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。

(3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
(4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 当社は、行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
(2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
(3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告し、是正を図る体制である。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当期は、12回の定時取締役会、４回の臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、当社及び各子会社の職務執行状況について報告を受けております。取締役会には、２名の社外取締役、３名の監査役が出席しており、意思決定の透明性・客観性を確保すると共に、取締役の職務執行状況を監査しております。

② 当期は、コンプライアンス・リスク管理委員会を３回、委員会事務局会を11回開催し、リスク情報の共有、各部門が「内部統制システム構築の基本方針」に対応するために定めた今期課題の進捗状況の報告を受けております。委員会及び事務局会には、常勤監査役も出席しており、その執行状況を監査しております。

③ 各子会社を所管する部門は、「組織並びに業務分掌規程」で明確化しており、「関連子会社管理規程」に基づき管理しております。当該所管部門は、「内部統制システム構築の基本方針」対応として各子会社に対する課題を定めており、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告することで確実な実行を図っております。

④ 内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会が定めた財務報告に係る内部統制の評価方針に従い、当社グループの内部統制の整備状況・運用状況を評価しております。2019年度の評価状況は適時コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しており、これまでのところ「開示すべき重要な不備」は確認しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**29,543**
現金及び預金	9,001
受取手形及び売掛金	9,992
商品及び製品	7,492
仕掛品	392
原材料及び貯蔵品	2,096
その他	568
貸倒引当金	△ 0
固定資産	**23,755**
有形固定資産	**18,364**
建物及び構築物	7,992
機械装置及び運搬具	2,343
土地	3,145
リース資産	1,825
建設仮勘定	2,471
その他	585
無形固定資産	**1,119**
投資その他の資産	**4,271**
投資有価証券	2,355
繰延税金資産	1,677
その他	253
貸倒引当金	△ 14
資産合計	**53,298**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**19,511**
支払手形及び買掛金	7,326
短期借入金	6,491
１年内償還予定の社債	1,920
リース債務	291
未払法人税等	278
賞与引当金	521
その他	2,682
固定負債	**20,206**
社債	2,700
長期借入金	10,131
リース債務	1,545
繰延税金負債	70
退職給付に係る負債	5,443
資産除去債務	63
その他	252
負債合計	**39,718**
（純資産の部）	
株主資本	**12,201**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
利益剰余金	**9,555**
自己株式	**△ 6**
その他の包括利益累計額	**1,308**
その他有価証券評価差額金	875
為替換算調整勘定	800
退職給付に係る調整累計額	△ 367
非支配株主持分	**71**
純資産合計	**13,580**
負債純資産合計	**53,298**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**42,155**
売上原価	**34,795**
売上総利益	**7,360**
販売費及び一般管理費	**5,354**
営業利益	**2,006**
営業外収益	**196**
受取利息	5
受取配当金	76
受取保険金	20
物品売却益	43
その他	50
営業外費用	**523**
支払利息	205
為替差損	190
その他	127
経常利益	**1,679**
特別利益	**226**
投資有価証券売却益	96
固定資産売却益	1
子会社清算益	128
特別損失	**88**
固定資産廃棄損	88
税金等調整前当期純利益	**1,817**
法人税、住民税及び事業税	322
法人税等調整額	114
当期純利益	**1,380**
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,378**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	8,432	△ 6	11,078
当期変動額					
剰余金の配当			△ 255		△ 255
親会社株主に帰属する当期純利益			1,378		1,378
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,122	△ 0	1,122
当期末残高	1,755	896	9,555	△ 6	12,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,307	894	△ 264	1,936	74	13,089
当期変動額						
剰余金の配当						△ 255
親会社株主に帰属する当期純利益						1,378
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 431	△ 94	△ 103	△ 628	△ 3	△ 631
当期変動額合計	△ 431	△ 94	△ 103	△ 628	△ 3	491
当期末残高	875	800	△ 367	1,308	71	13,580

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**24,278**
現金及び預金	6,386
受取手形	708
売掛金	8,452
商品及び製品	6,288
仕掛品	366
原材料及び貯蔵品	1,776
前払費用	149
その他	149
貸倒引当金	△ 0
固定資産	**25,445**
有形固定資産	**13,531**
建物	2,608
構築物	4,022
機械及び装置	1,673
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	549
土地	2,936
リース資産	1,559
建設仮勘定	178
無形固定資産	**478**
ソフトウェア	81
ソフトウェア仮勘定	295
リース資産	91
その他	9
投資その他の資産	**11,435**
投資有価証券	2,338
関係会社株式	130
関係会社出資金	2,309
関係会社長期貸付金	5,253
繰延税金資産	1,284
その他	133
貸倒引当金	△ 14
資産合計	**49,724**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**18,236**
支払手形	1,828
買掛金	5,477
短期借入金	2,048
１年内償還予定の社債	1,800
1年内返済予定の長期借入金	3,696
リース債務	267
未払金	385
未払費用	1,170
未払法人税等	247
賞与引当金	465
その他	849
固定負債	**19,229**
社債	2,700
長期借入金	10,036
リース債務	1,522
退職給付引当金	4,678
長期未払金	233
資産除去債務	58
負債合計	**37,465**
（純資産の部）	
株主資本	**11,385**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
資本準備金	896
利益剰余金	**8,739**
利益準備金	372
その他利益剰余金	8,367
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	6,833
自己株式	**△ 6**
評価・換算差額等	**873**
その他有価証券評価差額金	873
純資産合計	**12,258**
負債純資産合計	**49,724**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**39,215**
売上原価	**32,775**
売上総利益	**6,439**
販売費及び一般管理費	**4,846**
営業利益	**1,593**
営業外収益	**374**
受取利息及び受取配当金	248
物品売却益	40
その他	85
営業外費用	**370**
支払利息	168
手形売却損	39
為替差損	77
その他	84
経常利益	**1,596**
特別利益	**225**
投資有価証券売却益	96
固定資産売却益	0
子会社清算益	128
特別損失	**87**
固定資産廃棄損	87
税引前当期純利益	**1,734**
法人税、住民税及び事業税	228
法人税等調整額	127
当期純利益	**1,378**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	5,711	7,617	△ 6	10,262
当期変動額										
剰余金の配当							△ 255	△ 255		△ 255
当期純利益							1,378	1,378		1,378
自己株式の取得									△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,122	1,122	△ 0	1,122
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	6,833	8,739	△ 6	11,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,304	1,304	11,566
当期変動額			
剰余金の配当			△ 255
当期純利益			1,378
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 430	△ 430	△ 430
当期変動額合計	△ 430	△ 430	691
当期末残高	873	873	12,258

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　狩　野　茂　行　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　成　田　礼　子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場

合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**狩　野　茂　行**　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**成　田　礼　子**　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求

められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

東邦化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　**大　熊　道　男** ㊞

常勤監査役（社外監査役）　**越　智　英　隆** ㊞

社外監査役　**山　本　一　郎** ㊞

以　上

memo

memo

memo

定時株主総会会場ご案内図

会場

CONFERENCE（カンファレンス） BRANCH（ブランチ） 銀座 AB会議室
東京都中央区銀座3丁目7-3
銀座オーミビル3階

昨年と開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

日時

2020年６月25日（木曜日）
午前10時（開場午前９時15分）

交通

銀座駅	A13出口	（東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線）	徒歩３分
東銀座駅	A2出口	（東京メトロ日比谷線）	徒歩３分
	A8出口	（都営浅草線）	徒歩２分
有楽町駅	中央口	（JR）	徒歩５分
銀座一丁目駅	8番出口	（東京メトロ有楽町線）	徒歩３分

お土産中止のお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止の観点から本株主総会でのご来場の株主様へのお土産の配布は中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス（COVID-19）が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク持参・着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 現在、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移するか予断を許さない状況であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、株主様の定時株主総会へのご出席が難しくなる恐れがあります。

上記の状況に鑑み、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

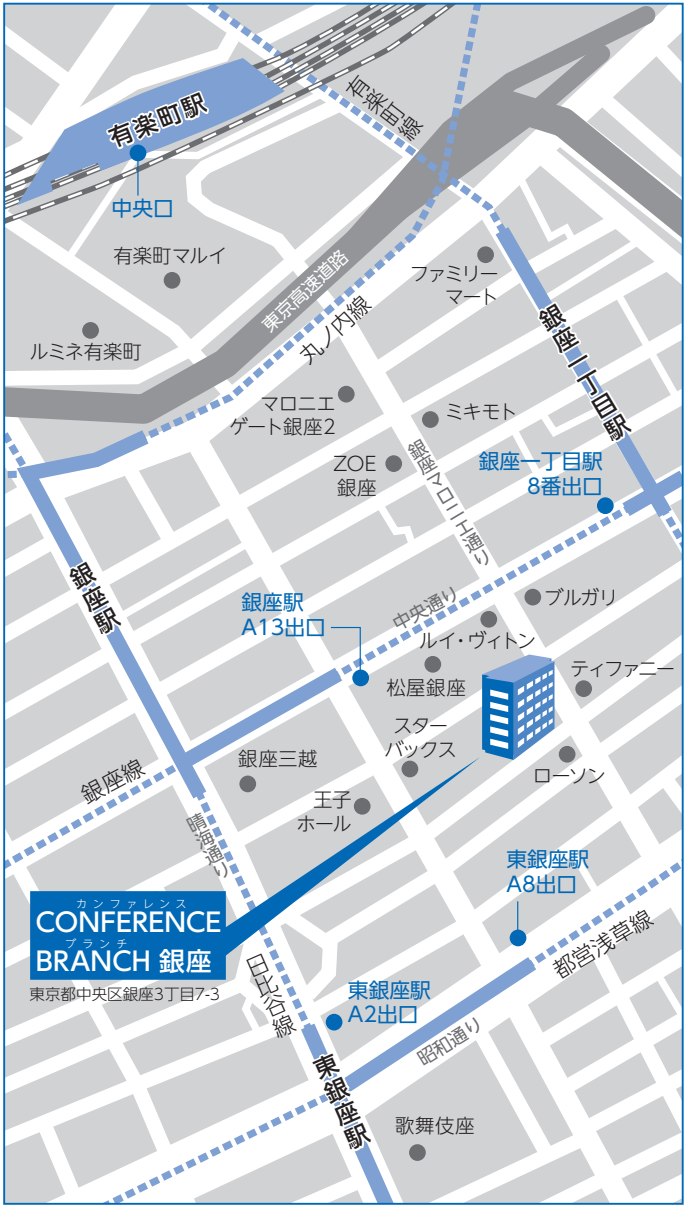

東邦化学工業株式会社

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。